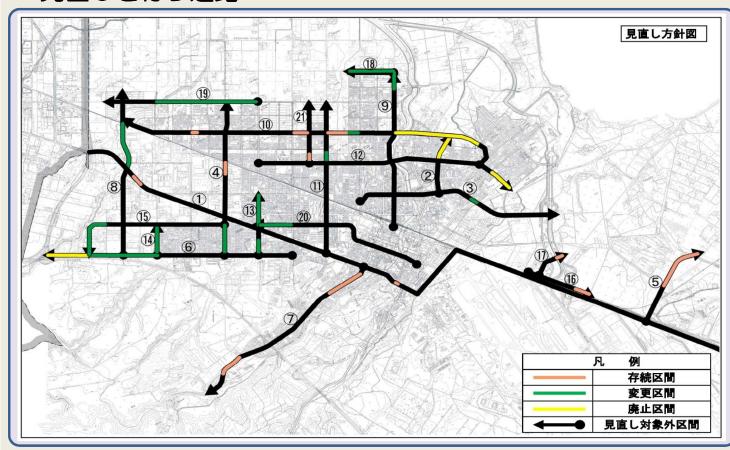
# 都市計画道路の見直しについて

#### ~見直しを行う道路~

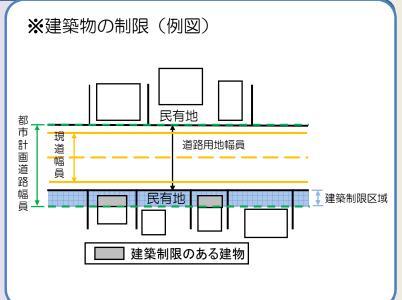


## ~見直しを行う理由~

都市計画道路の区域内は、将来、円滑 に道路整備が出来るよう建築物を制限し ています。

道路整備が完了していない区域内に土地を所有している方々は、自由に土地利用が出来ない状態が続くこととなり、有効利用への影響が懸念されています。

近年の人口減少や、今後市街地を拡大 しないことなどにより、当初定めた道路 の必要性に変化が生じつつあるため、市 では、民有地に制限をかけている道路に ついて、見直しを行うこととしました。



## ~都市計画道路ってなあに~

人や車が円滑に移動できるように、将来を考え、あらかじめルートや幅を都市計画で定めた道路です。

# ~見直し方針(案)~

概要版

次のとおり、見直し方針の案を作成しました。

	路線番号・名称		対象区間				見直しの方針		
No			起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	存続	変更	廃止
1	3.2.3	国道36号	上長都(日清前)	上長都(三菱前)	30	240	0		
			本町4丁目(	調剤薬局前)	23~26	26.36	0		
2	3 • 2 • 4	住吉通	30号通	29号通	18	520			0
3	3 • 3 • 12	日の出大通	東大通	09-22E25	30	150		0	
4	3•3•14	7線大通	33号大通	3 2 号通	18	540		0	
			JR単独立体交差区間		29.5	200	0		
(5)	3 • 2 • 26	美々駒里大通	南2号道路	美々東通	30	900	0		
6	3•3•13	33号大通	5線通	3 2 号通	25	1,130		0	
			32号通	長都川中心	25	700			0
7	3 • 4 • 18	支笏湖通	09-02503	09-02S12	18	570	0		
			桂木	新星	18	480	0		
8	3 • 3 • 15	4線大通	国道36号	JR4線跨線橋	22	840		0	
9	3 • 4 • 16	川北通	国道337号	27号通	20	330		0	
10	3•4•17	29号通	スーパーアークス長都店前		18	130	0		
			9線通	9線中通	20	260	0		
			北新通	09-25S39	20	380	0		
			09-25S39	末広高台通	20	180		0	
			国道337号	祝梅北通	18	1,360			0
11)	3 • 4 • 20	北新通	30号通	09-26E17	20	200		0	
12	3 • 4 • 22	30号通	東大通	旭ヶ丘通	20	450			0
	3 • 4 • 23	8線通	33号大通	09-07E13	18	280		0	
13			国道36号	仲の橋通	18	90		0	
			仲の橋通	中央大通	18	510		0	
14)	3 • 4 • 30	5線通	33号大通	32号通	18	540		0	
15)	3 • 4 • 25	32号通	南1号道路	33号大通	18	790		0	
16)	3 • 4 • 61	柏台旭ヶ丘通	09-35柏台3号通	柏台私道	21	240	0		
17)	3 • 4 • 62	柏台1号通	09-35柏台3号通	柏台私道	18	120	0		
18)	3 • 4 • 64	27号通	川北通	幸福4丁目	21	740		0	
19	3 • 4 • 65	北信濃通	ひばりヶ丘通	みどり台通	21	1,700		0	
20	3 • 5 • 34	仲の橋通	9線通	8線通	15	550		0	
21)	7 • 5 • 59	9線中通	30号通	09-26E17	14	170	0		

#### ~ 今後の進め方について~

このたび決定した見直し方針により、今後、関係する方々のご理解を得ながら、都市計画変更の手続きを進めます。

